

② やむを得ない理由がなく、失効後6か月を超え1年以内のかた

普通・準中型（5 t 限定を含む）・中型（8 t 限定含む）・大型自動車を運転できる
免許を持っていた方は、「**仮免許**」の申請ができます。

- ※1 期限切れの免許では運転できません。**無免許運転**となります。
- ※2 この手続きは「埼玉県内」に住民登録をしている方が対象です。
- ※3 手続きには本人であることを確認できる書類が必要で、提示が無い場合手続きができません。
例 健康保険証、パスポート、住民基本台帳カード、個人番号カード[マイナンバーカード]等
- ※4 必要書類が不足していると受付できませんのでご注意ください。

1 手続き

受付場所	運転免許センター1階（試験棟）
受付日時	○ 月曜日から金曜日まで(平日) ※ 祝日・休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除く ○ 午後1時00分～ 午後1時45分

※申請書類を作成するのに15分程度かかります。

受付時間に遅れると手続きができないので早めの来庁をお勧めします。

2 手数料

申請手数料	交付手数料	講習区分	講習手数料	講習時間
仮免許(大型・中型・準中型・普通) 1,550円	1,150円	講習はありません		

3 必要書類

- 本籍地記載の住民票**(個人番号が記載されていないもの) コピー不可
※外国籍の方は**住民票(全部記載《個人番号は除く》コピー不可)**及び在留カードなど
- 失効した運転免許証
- 申請用写真 3枚
(申請前6か月以内に撮影されたもので、無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル×横2.4センチメートル、白黒・カラーを問いません)
- 本人であることを確認できるもの
(健康保険証、パスポート、住民基本台帳カード、個人番号カード[マイナンバーカード]等)
- 眼鏡・補聴器等を使用している方は眼鏡・補聴器等